

保国発0415第1号
令和6年4月15日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長 殿

厚生労働省保険局国民健康保険課長
（ 公 印 省 略 ）

国民健康保険における第三者行為求償事務アドバイザーの活用について

第三者による不法行為（以下「第三者行為」という。）による被害に係る求償事務（以下「第三者行為求償事務」という。）については、「第三者行為求償事務の更なる取組強化について」（令和3年8月6日付け保国発0806第2号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）により、一層の取組強化を図るための具体的取組をお示しし、これを踏まえて各保険者において、PDCAサイクルを循環させつつ取組強化が進められている。

こうした各保険者の取組を推進するため、国は、支援強化策の一環として、平成28年度から国民健康保険及び損害保険に関する豊富な知識や経験を有する専門家及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）職員等に第三者行為求償事務アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を委嘱し、各保険者の抱える課題に対して具体的な解決策の助言等を行っている。

については、下記のとおり、第三者行為求償事務アドバイザーの相談方法等についてお知らせするので、各保険者においては課題解決に向けた助言を求めるなど積極的に活用されたい。

各都道府県におかれては、管内保険者及び国民健康保険団体連合会に周知をお願いする。

記

1 設置の目的

第三者行為求償事務の継続的な取組強化を図るため、保険者の抱える課題に対して、具体的な解決策等を助言することができる第三者行為求償事務アドバイザーを厚生労働省に設置し、もって医療費の適正な執行を確保することを目的とする。

2 今年度のアドバイザーについて

第三者行為求償事務アドバイザーについては、下記の5名に委嘱しているところである。質問や相談に関しては、具体的な事例を基に内容を明確にして依頼されるようお願いしたい。また、講演を依頼する際や相談内容によっては各アドバイザーの経歴や特色に合わせて、依頼者の事情に応じ、適宜ご活用いただきたい。

氏名	経歴
宮井 昭治 (みやい あきじ)	元損害保険ジャパン(株)社員、元和歌山市求償専門員
高田橋 厚男 (こうだばし あつお)	元都城市職員、BTV 株式会社法務顧問
杉本 真希子 (すぎもと まきこ)	元三井住友海上火災保険(株)社員、札幌市役所求償専門員
森本 範昭 (もりもと のりあき)	元鳥取市求償専門員
鈴木 彰人 (すずき あきと)	愛媛県国民健康保険団体連合会職員、元国保中央会企画部

3 アドバイザーの活動内容

アドバイザーの活動内容及びその留意事項等は以下のとおりである。

(1) 講演等の依頼に基づく講師又は助言者としての派遣

- ・ アドバイザーは、市町村や国保連合会等の依頼を受けて研修講師等を行う。
- ・ 謝礼や旅費等の費用は、主催者が負担する。なお、アドバイザーが謝礼等の受取を辞退する場合には、アドバイザーから主催者に申し出がある。

(2) メール・電話等による照会への相談対応

- ・ アドバイザーは、第三者行為求償事務に関し、市町村や国保連合会等からの相談対応を行う。
- ・ 電話照会が必要な場合には、下記4で指定する活動時間の範囲内でアドバイザーが相談時間を指定して対応する。その際、電話照会に要する費用は、相談者が負担する。

(3) 守秘義務

- ・ 求償アドバイザーは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。
- ・ 求償アドバイザーが、前号の規定に違反して秘密を漏らした場合は、委嘱を解くものとする。

4 アドバイザーへの講師派遣の依頼や相談の方法等

アドバイザーへの講師派遣の依頼や相談については、以下の相談先メールアドレス宛て相談事項等を明記の上、メールを送信する方法によるものとする。その上で、各保険者はアドバイザーからの返信に従い対応を行っていただきたい。なお、相談等の内容に応じて、アドバイザーから電話番号等を連絡する場合もある。

また、アドバイザーの相談等の対応時間は原則以下のとおりである。

氏名	相談先メールアドレス	活動時間（原則）
宮井 昭治	ayakappe0715@ybb.ne.jp	(月)～(金):9時～17時
高田橋 厚男	atsuokoudabashi@train.ocn.ne.jp	(月)(木)(金):9時～18時
	atsuokoudabashi@btvm.co.jp	(火)(水):9時～18時
杉本 真希子	makiko.sugimoto@fel.city.sapporo.jp	(月)～(金):9時～17時15分 ※水曜日を除く
森本 範昭	no.morich@ncn-t.net	(月)～(金):9時～17時
鈴木 彰人	a-suzuki@kokuhoren-ehime.jp	(月)～(金):9時～17時